

2017 年度大学院経営学研究科経営史演習

沢井実・谷本雅之（2016）『日本経済史』有斐閣

「はじめに」「プロローグ日本の経済発展とその歴史的前提」「第 1 章『近世経済』の成立と展開」「第 6 章高度経済期」「エピローグ日本経済の課題」

1 本書における著者らのスタンスと論点

● 「はじめに」

歴史を学ぶことの大きな効用のひとつは、「現代」を超長期的な時間軸、本書の場合は約 400 年の中に位置づけることによって、現代を相対化する視点が得られることになる。…過去を振り返る作業が未来を選択する作業の前提となる…。（i 頁）

17 世紀から記述を始めるのは基層としての「小農社会」の形成と定着を決定的に重視するためである。（i 頁）

この 400 年の間に日本経済史は大小さまざまな「断絶」を経験してきた。幕末開港・明治維新、第 2 次世界大戦の一角である日中戦争。アジア太平洋戦争の敗戦、占領はその中でもとりわけ断絶であった。しかし一方で本書では明治維新の変革、敗戦と戦後改革という断絶を架橋する「連続」面にも注目する。大小の「連続と断絶」を内包しつつ、約 400 年にわたる類型的特質を色濃く有した日本経済が約四半世紀の過渡期を経て今新たな領域に入りつつあるのではないかというのが私たちの実感である。家族、地域、農業、自営業、産業集積など約 400 年近くにわたって日本経済の類型的特質の内実を構成してきた諸契機がいま正に大きく変容しつつあることを、私たちは日々感じている。その先にどのような未来を展望するのか、私たち一人ひとりに主体的な判断、選択が求められているいま、豊かな過去から学ぶことは重要な実践のひとつであるだろう。

…戦時期の「遺産」が「遺産」として継承されるためには戦後改革という「断絶」が大きな意味をもち、さらに高度経済成長へと繋がっていった。高度成長期において大きな社会・経済的变化に直面しつつも、「家」、「村」、「地域」は固有の意義を有し、都市の自営業、中小零細業の展開が高度成長を支えた。（i - ii 頁）

● 目次

プロローグ 日本の経済発展とその歴史的前提

第 1 章 「近世経済」の成立と展開 1600－1800 年

第 2 章 移行期の日本経済 1800－1885 年

第 3 章 「産業革命」と「在来的経済発展」 1885－1914 年

第 4 章 戦間期の日本経済 1914－1936 年

第 5 章 日本経済の連続と断絶 1937－1954 年

第6章 高度経済成長 1955-1972年

エピローグ 日本経済の課題

※本書を取り上げる意義

「失われた20年」と言われた期間を過ぎて、今後の日本経済、日本企業の方向を検討するにあたり、本書は「現代を相対化する視点」をもつことから、どのような視点をもって捉えていけばいいのかの議論において、意味ある参考となりうると考えられるから。

※論点

- 著書らの言うように、約400年間続いてきた構造が、高度経済成長期を経た後に大きく変わったと考える論理について
 - 「強靱性」が一気に「低下」「弱体化」するのか。
 - 著者らの議論から、小農社会の重要性は認識できるものの、民間企業、住民に行政が絡んだ地域社会の形成という側面がイメージされてくる。高度成長期においては、自営業主、農家の「強靱性」を確認するだけでなく、どのように高度成長期に「掘り崩されていくのか」との視点を有する必要があるのではないかと。
 - ゴーイング・コンサーンたる企業経営においては「伝統と革新」が意識されるのに対して、本書の議論はどのように考えればいいのか
- 都市の自営業と農村で展開する小農社会との関係性について、このように考えていいのか。
- 大企業経営対小経営という二項対立的な議論から、「複層的な経済発展」を導き出すものの、他方で硬直的な発想とはならないか。
 - 報告者としては、市場の問題から常に「小経営」は登場してきたし、今後はますます重要になると考える。というのは、すべての事業を1社が実現するような垂直統合型のあり方は立ち行かないように考えられ、限られた事業範囲を持つ企業が複数、お互いに自立して連携する方向がより強まると考えられるからである。そして、その際、「寛容性」という視点が重要だと考える。

2 著者らの言う「基層としての小農社会」について

- 「プロローグ日本の経済発展とその歴史的前提」
近世経済から第2次世界大戦後の高度成長までを扱い、プロローグでは、近世経済の歴史的前提を、そしてエピローグでは、高度成長終了から現在までの展望を述べることとする。…この時間設定は、本書の中心的な関心が、歴史の経済的な側面の中でも、とくに「経済発展」に向けられていることに基づいている。(1頁)

しかしながら本書は、経済史の文脈の中で経済発展を論じることの固有の意義を、経済成長を導く「普遍的な論理」の別出とともに、地域、時代に応じた経済発展の類型的な特質を把握することにあると考えている。(2頁)

1人当たり GDP の増加を経済成長の指標とみなすとすれば、経済成長は雇用労働者の相対的増大（自営業就業者の相対的減少）を伴っていた。しかし同時に注目したいのは、図の横軸で計られる自営業就業率の分布に大きな幅があることである。…自営業就業率の水準は経済発展の程度を反映するだけではなく、各国の就業形態の特徴を映し出す鏡でもあった。日本経済における自営業・中小経営の比較史的にみた相対的な位置の大きさが、想定されるのである。このように経済発展の過程には、経済社会を同一方向へ向かわせるベクトルとともに、個々の経済社会に構造的な類型差を生み出す作用が働いていた。行論で示されるように、本書では基層としての「小農社会」の持続的な展開を、日本の経済発展の類型的な特質を規定するひとつの要因として重視するが、図序-2 に現れる自営業就業率の高さは、家族経営を本質的な特徴とする「小農経営」との関連性を、目に見える形で問いかける事実であった。（2・3 頁）

⇒自営業就業率と小農社会の強い関連性の指摘

他方、本書は1980年代以降の過程を本論には組み入れず、エピローグの中に位置づけた。それは19世紀後半から連続する経済発展の構造的な要因が、この時期以降、変質したことを想定しているからである。（4 頁）

以上に示されているように、本書は、近世社会の成立から戦後高度成長までを、固有の論理を孕んだ経済発展の一ケースとして理解し、それを日本と世界の歴史の中に位置づける試みである。（4 頁）

- 近世経済の歴史的前提

ここに16世紀以来の、日本列島とアジア諸地域の諸勢力との間に展開した、広域的かつ開放的な経済交流の時代は、最終的に幕を下ろしたといえる。しかしこの間の対外経済関係の展開は、近世における経済社会の基盤形成に、大きくかかわっていた。（7 頁）

銭貨供給の不安定化は、それに代替する金銀および米の貨幣機能化をもたらした。それが交換経済の縮小を回避するとともに、近世の経済社会の基盤となる諸制度—「石高制や「三貨制度」—の歴史的前提となったのである。（8 頁）

このように、16世紀の開放的な対外経済関係は、制度変化および技術基盤形成の、スプリング・ボードであったといえる。それを歴史的前提として、いかにして近世の経済社会は形成されていくのか。以下、章を改めて近世社会の内部の構造とその動態を、みていくことにしよう。（9 頁）

- 「第1章『近世経済』の成立と展開」

※農業生産の拡大と「基層」としての「小農社会」の形成過程

近世社会の成立の過程においては農業生産への新たな注力があり、それが近世経済の基層を形成したと考える。(11 頁)

統一政権による石高把握が意味していたのは、領主権の集中であった…このような領主権の集中は、「兵農分離」と呼ばれる、領主の武士身分と年貢負担者の百姓身分の分離・確定を基盤としていた。…上層農民の武士化・領主化の道は、ここに実質的にも絶たれた。それはまた、武力保有を前提とした、中世以来の自力救済、自検断権からの「解放」をも意味した。「戦国大名」間のみならず、いずれの階層においても、以後武力紛争による解決は、「私戦」「私闘」とみなされる処罰の対象となる。紛争解決は上位権力一大名、統一政権一の裁断に委ねられることになったのである。(13-14 頁)

農村内に重層的に存在した土地所有権を整理し（「作あいの否定」）、直接耕作者へ耕作権（作職）を保障し本百姓とすること、その本百姓からの年貢収取を、社会体制の基盤とすることが定められたとされる。その結果生じたのは、前代を特徴づける家父長制的大経営から、小農経営への移行であり、家父長制的大経営は分解を余儀なくされ、家族労働力に依拠する小農経営が近世農村の生産力を支える存在となったとされるのである。(15 頁)

このような名子、傍系親族、および下人の農業経営としての自立過程こそ「小農経営」論の骨子であったが、それは小農経営としての独立というよりは、家族が子供の処遇や相続に関する自己決定権（オートノミー）を確立していく、家族形態上の変化として捉えるべきものであった。この動きは、地域差を伴いつつ、17 世紀中には全国的に進展した。その意味で、近世初期はやはり、家族形態における変革期であったのである（21-22 頁）

⇒小農経営の自立化の析出

17 世紀の農業発展の方向が、畜力利用と結びつくものではなかった事実である。肥料多投および鋤での耕起を基本線とする農業発展は、資本（役畜）投下ではなく、労働集約性にその特徴があった。…より重要なのは、家族労働が高密度の労働投入に対してより適応性の高い労働力であったということである。農業労働には、成果と努力水準との関係が収穫後までわからない、労働の成果を個人に分離することが難しい、などの労働の監視—モニタリング—に関わる固有の困難があった。他律的に労働力支出を制御できない中で、高密度の労働投入を要求するには、労働側の自発的なコミットメントが必要となる。その点で、家族労働に基づく小経営＝小農が農業経営の主体となり、それに経営成果に対する請求権が保証されることは、強度の高い労働投入のインセンティブとして

機能しえた。 (23 頁)

このように年貢請負の主体としての村は、未進年貢の処理、小百姓の村政参加などを契機としつつ、小農経営の地縁を基盤とする組織体としての機能を強めていった。それは中世から存在した「惣村」と呼ばれる村落共同体などを原型とし、そこでもみられた領主への年貢請負機能を継承する面を含めつつ、近世村として新たに構築された要素が強かった。小農経営の自立の背後には、このような地縁組織としての村の成長があったのである。 (25-26 頁)

⇒小農経営を支える村の存在

このような小農経営の創生と地縁関係の組織化の背景には、前述の耕地面積増大に象徴される経済・社会の外延的拡大の基調があった。しかしそれは地域差を含みつつ、18世紀への転換期頃、一定の上限に突き当たる。この外延的拡大の終息が、それ以降、長く日本の農村を特徴づけることになる 2 つの構成要素—「家」と「村」—を定着させることになった。 (26 頁)

そして単独相続と三世同居の慣行は、小農世帯における、直系家族の固定化を進めることとなる。 土地を相続できない次三男が農村から排出されていく一方で、農村にとどまる小農世帯は家産としての土地を世代間で継承していく主体となる。それは必然的に、小農家族にそれぞれの土地への定着性を高めることとなった。この世代継承の実践に、祖先崇拜の観念が随伴することで、土地所持と農業経営、それに祖先祭祀権を一体として一子へ相続させる「家」システムが完成した。それは武士層の主君への忠勤の基盤としての「家」意識、あるいは本家・分家関係を軸とする同族团的観念とは区別すべき、小農の「家」の成立であった。 (26 頁)

このように、土地資産の所持が小農にとって決定的な要素となる中で、「村」は検地帳名請と「家」(百姓株式)の維持・存続を根拠に、小農の土地所持権を保障する主体として機能するようになった。…ここに土地移動を抑制し、村内の小農経営の存立維持を志向する、村の意思を確認することができる。それは、年貢納入に村全体が責任を負うことになる村請制の論理からも要請されることであった。 (26-27 頁)

領主への「余剰」の分配を測る上で有力な指標となるのは、年貢の石高に対する割合を意味する年貢賦課率(年貢賦課高/石高)である。…一方に年貢賦課率の停滞傾向があり、他方で土地生産性の一定の上昇がある。土地生産性の上昇を反映する石高の改定がなければ、経済全体における年貢の割合は低下することになる。そして実際、先の下狛僧坊村の事例では、近世を通して石高の改定が行われていないのである。…まして農業生産

力（土地生産性）の上昇が想定される地域であれば、年貢賦課率が上がらないことは、経済的な余剰が領主財政ではなく、民間部門に分配されたことを強く示唆することになる。（44-46 頁）

前節で述べたように、軍事的な緊張の解消と都市建設の一応の完了によって消費の場として確立したのが近世城下町であり、江戸はその最大規模の都市として、17 世紀の後半、近世の経済社会における消費財需要の、一大発生源として位置づけられることとなった。そしてその需要を充たす町人層（商人、職人）の集住が、それ自体としてさらに追加的な需要を生み出すとともに、領主需要を起点とする都市における消費のあり方に変容をもたらすことにもなっていく。（47 頁）

民間経済の拡大に対する幕府、諸大名の対応

幕府の支出、とくに土木事業や外交費用などの「公儀」としての支出は、諸大名、および町人・農民など「民間」からの資金導入に支えられている面が強まったといえよう。（62 頁）

17 世紀の人口増大と外延的拡大の中で形成され、その終焉とともに「家」制度の下に定着した小農経営は、18 世紀の人口停滞下においても、農業生産の発展を担い、かつ自らの経済水準の向上にむけた取り組みを望みうる経済主体としての位置づけを失っていない。貢租賦課率の停滞も、小農社会一般の「ゆらぎ」を意味するものではなかったのである。（68 頁）

軍事的な緊張の緩和が、領主層の支出を消費に傾斜させたことは先に述べたが、それは年貢納入者にとっても、安全保障のために要請される負担の軽減として意識される可能性がある。一方で外延的拡大終焉後の幕藩制社会は、小農社会と領主階層の二項関係に、都市の成熟が加わることで一定の深化を遂げた。（69 頁）

◎ 「小農社会」の成立

- 「複層的経済発展」へと結びつく小農社会の維持、発展（第 2 章から第 5 章）
「家」と「村」から「自律的」な地域社会への継承、発展

農家における賃織（作業現場の分散性）を束ねる問屋、大都市にもみられる問屋制型生産組織

近代日本の経済発展の特徴は、近世小農社会に萌芽し、かつその構造的な特質を継承

する経済発展（「在来的経済発展」）の過程に、19世紀後半以降の、欧米先進資本主義国からの技術導入を起動力とする「近代的経済発展」が積み重なった点にあると考えている。それは、それぞれ固有の論理を有する2つの経済発展の相互作用の過程であり、本章ではそれを「複層的経済発展」と呼ぶ。近代日本における多様な規模の事業体と生産現場は、この経済発展の複層性を反映する事象であり、中小経営は「在来的」、大経営は「近代的」な経済発展の論理をそれぞれ象徴する経営体といえる。（149頁）
⇒中小経営は「在来的」なのか。

農家からの非農業部門への労働供給は、小農経営の労働力配分戦略に基礎付けられていた。…「近代工場」の発展は、小農経営の市場対応を基軸とする経済発展のあり方を改変しえておらず、むしろそこで労働供給の論理を前提とした対応を示していたのである。…日露戦後期の都市は、小農経営から排除された幅広い階層に、家族の形成・再生の機会を提供する場となっていた。そこには、重工業大経営を中心とする工場労働者世帯の「下層社会」からの脱却だけではなく、商工業分野での自営業就業世帯の創生も大きな位置を占めていた。（189-190頁）

外債による経済成長が、日露戦後の日本経済を特徴づけているのである。（211頁）

中小企業労働者には独立開業という途が開けていた。先にみたように大都市の「小経営」では、大都市出身者だけでなく、日本の「家」の基本である長男単独相続制の下での非相続人である農家の次三男が徒弟として入職し、技術を身につけたのち独立開業し、世帯を形成することで配偶者の協力を得ながら小規模な独立経営を維持していた。（271頁）

農家は自らの「経営」の論理を貫徹させていたのである。戦中・戦後の巨大な変化の基底にある農家世帯の強靱性にまず留意する必要がある。（361頁）

⇒農家経営から都市小経営へ

● 「第6章高度経済期」

※高度経済成長期をどのように捉えているのか

石井寛治は1955年から85年までを「長期的高成長」期と捉え、「途上国並みの後進資本主義から先進資本主義としての大衆消費社会へと劇的に変貌したことにひとつの固有性があった」とする。従来のように高度成長終焉後の成長を「低成長」「安定成長」と呼んだのでは、1970年代から80年代にかけて強靱な国際競争力を持つ自動車工業を構築していったダイナミズムが把握できないという問題意識である。（368頁）

こうした指摘からもうかがえるように、大企業でみられた年功賃金、長期雇用、企業別組合といった「日本型雇用制度」の諸特徴は互いに依存関係にあり、さらに日本型雇用制度自体が経済成長と深い相補的關係にあった。年功賃金および賃金後払い的退職金が長期雇用を促すのはよくわかる。また OJT を通して獲得した熟練は他企業ではその有用性が低下するため、従業員も同一企業に勤続する傾向を高めた。一方、企業別組合のさまざまな活動は従業員の企業帰属意識を高め、労働条件の改善要求を企業業績の枠内にとどめる傾向があった。立場の違いはあっても基本的に「同一」の従業員の、年齢、ライフサイクルに応じた要求を満たすための最大の条件が、経済成長に支えられた企業成長であった。新規学卒者の大量採用が続く中で、彼らに年功賃金を支払い続け、年功に応じたポストを提供するためには企業成長が不可欠な条件であった。(387 頁)

高度成長が継続し、生産拡大が常態となる中で下請関係も次第に変化していった。発注量が増大しているにもかかわらず、下請管理コストの視点から外注先をかんとんに 2 次・3 次下請企業が急増した。また相次ぐ下請再編を生き残った下請企業と発注企業の関係は次第に長期継続的なものになっていき、拡大する受注の継続が見込まれると下請企業も本格的な設備投資に乗り出し、発注側でも下請管理を専管する部署の設置強化が続いた。高度成長が終焉したのちに「日本的サプライヤ・システム」と呼ばれるようになる下請関係が拡がりつつあったのである。(399 頁)

独立開業、新規参入は孤立分散的に行われるのではなく、さまざまな産業集積 (industrial cluster) を舞台に展開された。(402 頁)

⇒都市内部における小経営の再生産、発展の過程についての議論が希薄

しかし農村における第 2 種兼業農家の増加および非農家の転入は、農村社会を変える大きな要因となった。(418 頁)

高度成長が開始される頃の農村は 3 世代世帯が基本であった。しかし都市に移った若者は間借り、下宿、独身寮などでの 1 人住まい、寮、寄宿舎などの集団生活を経て結婚し、核家族を形成した。ただし留意すべきは核家族の形成は大都市部に限らなかった点である。1955 年と 70 年の普通世帯を比較すると、すべての都道府県で世帯数が増加した。一方、1970 年の農家数が 55 年よりも多いのは岩手・秋田の 2 県のみであった。したがって農業県におけるこの間の世帯数の増加は非農家の増加であり、農家世帯員が過半を占めた県では増加世帯の半分以上が農家世帯出身者であると考えられる。農家では子弟の 1 人 (通常は長男) が跡継ぎとして生家に残り、他の兄弟姉妹が都市部に流出するか県内にとどまり新世帯を形成したのである。こうして形成された若い世代の核家族が耐久消費財需要創出のリード役となった。川下の耐久消費財の普及は鉄鋼・石油化学製品

などの素材への需要を誘発し、さらに「投資が投資を呼ぶ」過程が現出した。農業県から都市部への人口移動と 1960 年代後半に加速された世帯形成、農業県内部での世帯形成が相まって、高度成長を支えた分厚い内需の基盤を支えたのである。(422-423 頁)

⇒都市における「小農社会」の性格の表れを示すものか、しかし他方でそうした基盤としての「小農社会」の掘り崩しをも示していないか。

非農林業部門さらに製造業、「卸売・小売・飲食店、金融・保険、不動産業」、サービス業に分けても、自家営業の強靱性を確認できる。(424 頁)

家族経営の零細小売業の強靱性を物語っていた。(427 頁)

高度成長後期に加速される大都市における小零細企業の増加は、雇用者賃金を大きく上回る業主所得に対する確信に支えられた労働者の新規開業、その業種を支える配偶者の労働によって可能となっていた。…しかし農村から多数の若者を引き寄せた大都市の中小零細工業地帯では、労働者のキャリア・パスの中に独立開業が定置されていた。更に工場地帯だけでなく、専業主婦の多い住宅地にも数多くの零細小売業者が展開していた。(431-432 頁)

農村を離れた若者は大都市の中小零細企業・商店で腕を磨き、新しい世帯をもち、その一部は夫婦で力を合わせながら自営業を展開した。日本経済のダイナミズムは法人企業における組織・技術革新だけでなく、こうした強靱な中小零細企業・商店の日々の営み、新しいコミュニティ形成の試みにも支えられていたのである。(432 頁)

● エピローグ

※現代をどのように捉えているのか。

1990 年代の「失われた 10 年」が叫ばれる中、高度経済成長期に確立し、70、80 年代には日本製造業の国際競争力の源泉とみなされた「日本型経済システム」、「日本型雇用システム」に対する批判が相次ぎ、欧米の成功事例に依拠した市場主義に基づく「構造改革」が提唱された。(458 頁)

農業就業者数が劇的に減少しただけでなく、高度成長期にはまだ緩やかだった農家戸数が 1980 年の 466 万戸から 2010 年には 163 万戸に激減し、その内訳は専業農家が 62 万戸から 45 万戸、第 1 種兼業農家が 100 万戸から 23 万戸、第 2 種兼業農家が 304 万戸から 96 万戸への減少であった。こうした農業の地滑りの後退の中で食料自給率は 1965 年度の 73%から 2005 年度には 40%にまで低下した。(441 頁)

非農林業部門における自営業主および家族従業者は 1975 年には 637 万人と 343 万人を数えたが、2010 年には 456 万人と 104 万人に減少し、一方で雇用者数は 3617 万人から 5416 万人に増加した。非第 1 次産業の自営業主の数は 1983 年をピークに減少を続けている。自営業主の雇用者に対する相対所得は長期的に低下を続け、このことが開業率の長期的低落と関連している可能性が高い。 (442 頁)

1970 年代以降いくつかの産業領域で日本企業は世界のフロント・ラインの位置に立つようになった。1980 年代には日本はアメリカから基礎技術のフリーライダーとして糾弾される場面もあったが、日本企業の強い国際競争力の基盤は、①機電複合領域の開発能力、②日本の生産システムの形成過程を通じて蓄積されたシステム化能力、③メーカーとサプライヤの共同開発などであり（液晶ディスプレイに関する日本企業の経験について）、それらは戦後日本の産業技術の個性ともいべきものであった。しかし、一部の領域で先頭になった現在、追いつくべきモデルは存在しない。「効率」の悪い、世界的連関の深い、創造的な研究開発活動を試行錯誤の中から前に進めるしかない。地球環境問題、原発事故を契機とする脱原発問題、高齢化社会の急速な進行、人口減少など日本はさまざまな課題に直面している。ナショナル・イノベーション・システムの設計に際して、改めて国家の役割が問われている。 (445-446 頁)

⇒なぜ、ここで国家が登場するのか。

こうした生活基盤の大きな変化の仲で新しい「共同性」、さまざまな共同性に立脚した市民社会形成のための努力が続けられている。本書でみてきたように、江戸時代における小農社会の成立以来、現在に至るまで、日本社会は個人と共同性の具体的なあり方についてさまざまな経験を重ねてきた。私たちにとってこの 400 年の経験はかけがえのない「資産」である。 (446 頁)

「基層」としての「小農社会」を基盤にして外からの衝撃を受け止め、「産業革命」の進展と「在来的発展」の達成を経済の基本骨格として定置し、さらに進んで日本は総力戦遂行を決断するまでの経済的実力を構築した。 (450 頁)

「小農社会」、「都市小経営」、「中小零細企業」、「自営業」を貫通して、各時代が与える条件の下でさまざまな形態をとりつつも、「家族」、「生産」、「消費」、「戦略」が分かちがたく重なり合い、日本経済の類型的特質を形作ってきたことを、本書は跡づけてきたつもりである。農家戸数が激減し、製造業に占める自営業の比重が決定的に後退した現在、多くの人びとにとって家族と生産の直接的な結び付きを実感することは難しいかもしれない。しかし、「家族」、「生産」、「消費」、「戦略」の新しいあり方を模索する営みは、日々続いている。本書で私たちがみてきた 400 年を超える日本の経験は、人びとのこうした

日々の営みを励まし、営みの多様性に対する寛容さを育んでくれるはずである。…日本経済の基底には一貫して「教育」と「科学技術」が人間の可能性を拡大することへの信頼と楽観があった。しかし 20 世紀における経験を経た現在、「教育」と「科学技術」に対する信頼と楽観は大きく揺らいでいる。こうした中で自然との関わりの中で変化しうる存在としての人間の可能性と限界に向かい合う上で、日本の経験はかけがえのない道標となるに違いない。(451 頁)

⇒ここで、なぜ、「教育」と「科学技術」の指摘は、やや違和感がある。